



## 健康戦隊 ラ・ドンレンジャー参上!!

### 週間体操ラ・ドン

週間体操ラ・ドン（代表者 谷川武彦さん 会員20名）は平成27年頃に発足。地域包括支援センター主導の週間体操ラ・ドン普及員育成講座がもともとのスタートでした。育成講座が終了した後、普及員が中心となって毎週活動を続けています。「介護予防と認知症予防が重点目標です。お

しゃべりと笑いも大切にしています。このような活動が町内の多くの場所で取り組まれ、町民の健康寿命が延びることを願っています」と谷川さんは熱く言います。谷川さんは6ページの「話を聴かせて」にも登場。地域における様々な取組みを語りました。

三朝町社会福祉協議会広報誌

# 福祉みささ

第203号

2023年5月1日

# 令和5年度 事業計画

事業計画及び一般会計予算についての詳細資料は、三朝町社会福祉協議会のホームページにて閲覧・ダウンロードすることができます。「三朝町社協」で検索、または [www.misasa-syakyo.or.jp/](http://www.misasa-syakyo.or.jp/) を入力してください。

- ## 重点事項
1. 小地域福祉活動推進体制の強化
  2. 相談支援活動の強化
  3. 在宅福祉サービスの充実

## 主な事業・活動の内容

### 法人運営・広報活動

運営体制を強化し、信頼される法人運営に努めます。

- ・理事会、評議員会、監事会の開催
- ・適正な会計事務、庶務全般
- ・広報誌「福祉みささ」の発行
- ・福祉大会の開催

### 地域福祉活動の推進

地域における住民主体の支え合いを推進します。

- ・集落福祉活動
- ・愛の輪運動
- ・ふれあい配食サービス
- ・福祉関係者合同研修会
- ・生活支援体制整備事業(町受託)
- ・いきいきサロン事業(町受託)
- ・ショッピングデイサービス事業(町受託)
- ・地区別高齢者交流会の開催
- ・ご近所茶話会の開催

### 相談支援の推進

困りごとの相談を受けて、安心できる暮らしのお手伝いをします。

- ・総合相談所の開設
- ・福祉資金の貸付
- ・日常生活自立支援事業(県社協受託)
- ・生活困窮者自立支援事業(県受託)
- ・成年後見制度法人受任(新規)
- ・ひきこもり支援(新規)

### ボランティア活動・福祉教育の推進

「ボランティア・福祉の心」の醸成を目指します。

- ・ボランティアセンターの運営
- ・ボランティア団体助成
- ・介護支援ボランティア事業
- ・ボランティアスクールの開設
- ・小中学生デイサービス交流
- ・福祉教育助成

### 介護保険、障がい者総合支援事業

「住み慣れた地域で安心してずっと暮らせる」を目指します。

- ・居宅介護支援事業
- ・訪問介護事業
- ・通所介護事業
- ・障害者居宅介護事業
- ・障害者地域生活支援事業
- ・重度障がい児者医療型ショートステイ整備等事業(県補助)

### その他受託事業

- ・外出支援事業(町受託)
- ・産後ヘルパー事業(町受託)
- ・配食サービス事業(町受託)

### 三朝町立福祉センターの管理運営

## 令和5年度 予 算

収入科目	決算額	内容	支出科目	決算額	内容
会 費	3,260,000	一般会費、賛助会費、特別会費	法人運営事業	11,087,000	運営事務費、会議費、役員研修費 等
寄 付 金	1,500,000	香典返し寄付、一般寄付	地域福祉事業	13,452,000	ボランティアセンター事業、愛の輪運動 等
補 助 金	29,164,000	町(福祉事業及び施設管理)、県社協	共同募金事業	2,189,000	広報事業、福祉団体・ボランティア助成 等
受 託 金	26,294,000	町、県社協、県	介護サービス	96,255,000	介護保険事業、障がい福祉事業
共同募金配分金	1,866,000	赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金	町受託事業	17,145,000	サロン事業、配食サービス事業、外出支援事業 等
介護サービス費	72,649,000	介護保険事業、障がい福祉事業	県、県社協受託事業	9,031,000	生活困窮者自立支援事業、日常生活自立支援事業
事業収入	1,262,000	入浴料等の事業利用料	施設管理事業	14,979,000	福祉センター管理運営費
基金取崩	1,000,000	退職給付引当資産取崩収入 等			
その他	27,143,000	預金利息、繰越金			
収入合計	164,138,000		支出合計	164,138,000	

# 令和5年度 新規事業

### 成年後見制度法人受任(法人後見事業)

成年後見制度とは認知症、知的障がい、精神障がい等により、判断能力が不十分で保護や支援を必要としている人を対象として、その人の持つ財産ができる限りその人の考えに沿って活用されるよう次のことを行う制度です。

身上保護：生活の維持・向上のために財産を活用し、医療契約・福祉サービス利用契約・社会保障給付の申請等の法律行為を行うこと。  
 財産管理：不動産や動産、預金等の財産の保存・維持及び財産の性質を変えない利用・改良を目的とする行為

成年後見制度の概要は表のようになっています。このうち、三朝町社会福祉協議会は法定後見制度における法人受任に令和5年度より取り組んでいます。関係機関と連携しながら、「誰もが地域社会の中で、その人らしく生きていくことができる三朝町」を目指していきます。

成年後見制度	法定後見制度		一部の契約・手続き等の同意、取消しや代理	家庭裁判所が補助人、保佐人、成年後見人を選任(本人の家族、法律・福祉の専門家、その他の第三者、福祉関係の法人やその他の法人)
	補助	ほとんどのことは自分でできるが、とても大切な財産の管理や身の回りの手続きについて、自分だけであることに不安がある人		
	保佐	日常的な買物等は一人でできるが、不動産等の売買、金銭の貸し借り等重要な法律行為は誰かが代わってやらないといけないという人		
	後見	日常的なことの理解も難しく、一人では判断できない人		
任意後見制度	将来に備えたい人	一人で決めることができるうちに任意後見人を選定	自分で選んだ人を任意後見人にする事ができる	

### ひきこもり支援

厚生労働省の定義では、ひきこもりは単一の疾患や障がいの概念ではなく、「さまざま要因によって社会的な参加の場面が狭まり、就労や就学などの自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている状態」とされています。近年、ひきこもりの高齢化、長期化が鮮明になってきており、社会問題化しています。三朝町社会福祉協議会はひきこもり状態にある人及びその家族の支援に取り組みます。相談受付やアセスメント(課題分析)、関係機関との連携等により継続的かつ包括的な支援を実施していきます。

# 「愛の輪運動」に

## ご理解とご協力を

三朝町社会福祉協議会では、「つどい ふれあい ささえあい くもが安心して暮らせるまちづくり」を掲げ、地域に暮らす住民と共に築く地域福祉活動を推進しています。

その一環として、見守りが必要となった高齢者等に対して、普段からお付き合ひのある近隣の人に訪問員になつてもらい、日々の安否確認を行う「愛の輪運動」を推進しています。

### Q どのような人が対象になる？

A おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、障がい者世帯などで日常生活に不安を抱える人です。



### Q 訪問員はどんな人？

A 地区の民生委員と相談し、本人にとって適任と思われる人に依頼します。ご近所の気の合う人などにお願ひする場合があります。

### Q 見守り活動の内容は？

A 日頃のお付き合ひの延長として定期的に訪問を行ったり、新聞や郵便物が取り込まれているかやカーテンが開け閉めされているかなど、日常生活での声かけや安否確認をしてもらいます。

### Q 訪問員だけが見守りをする？

A 愛の輪訪問員だけでなく、ご近所の人にもさりげない見守りをお願いします。

福祉専門職が介護サービスや福祉制度の利用を勧める際に、最初は支援を拒む場合があります。しかし、元々顔なじみの人に日常的なかかわりを改めて担っていたことで、深刻な状況になる前に適切な支援につなげるきっかけを作ることができます。

令和5年3月末時点 訪問員24人

## 社協の人財

### インタビュー



介護係 山根 慎一

### ・所属と勤務年数を教えてください。

介護課介護係に所属しています。主にデイサービスの業務を担当しています。入社して12年になりました。

### ・具体的な仕事内容を教えてください。

デイサービスでは、入浴介助や食事の提供、レクリエーションなどを行っており、自宅での生活を少しでも長く続けていけるように介護職員がサポートしています。さらに、ほかの利用者や介護職員との交流を通して、社会的孤立感の解消や認知症を予防する役割を担っているのも特徴です。

### ・仕事におけるやりがいは何ですか。

デイサービスに通っている

ことで、心身の健康が保たれている利用者は多くいます。そのため利用者が快適に過ごせる居場所づくりは、デイサービスの職員に欠かせない使命だと思っています。たくさんの方のデイサービスがある中でも、その場所を選んでくださった利用者には最高のサービスを提供する使命感は、働く上で最大のやりがいです。

### ・目指す理想像を教えてください。

利用者の立場を考え、思いやりと心遣いができるよう日々心がけています。利用者に接する際は、傾聴をすることを大切に、今、何を必要としているか、と寄り添うようにしています。また、言葉が少ない方には、表情をよく見るようにし、どんな気持ちなのか、と、こちらの想像力を膨らませながら会話が弾むようにしています。

「あの人なら話を聞いてくれそう」、「話を聞いてなんとか解決方法をみつけてくれそう」と思ってもらえるような、関係を築いていきたいです。

# レクリエーション用品等の貸出について

三朝町社会福祉協議会では集落や地区での行事用にレクリエーションの用具、テント・いすやバーベキューコンロ等の貸し出しを行っています。使用にあたっては、事前にお申し込みください。なお、運搬は使用者で行うようお願いいたします。

## 【レクリエーション・イベント用品】

輪投げ、パットゲーム、バグジー 等	各500円/日
テント、パイプいす、長机	無料
バーベキューコンロ、鉄板、焼きそば用鉄板、大鍋、蒸し器	各500円/日
ポップコーン機、綿菓子機、炊き出し用大鍋	各1,000円/日

## 【福祉用品】

車いす

500円/月  
(短期間の貸出は無料)



## 総合相談のお知らせ

相談の区分	担当者	相談日	相談時間	場所/電話番号
人権に関する相談	人権擁護委員	社協窓口にて随時受付、各相談員へ引き継ぐ	8:30～17:00	三朝町立福祉センター ☎43-3388
子育てに関する相談	主任児童委員			
行政に関する相談	行政相談員			
心配事に関する相談	総合相談所相談員			
介護に関する相談	介護支援専門員			
生活の困窮などに関する相談	社協担当専門員			

行政相談については毎月第3水曜日に相談窓口を開設しています。時間 9:00～12:00

開設日	開設場所	開設日	開設場所	相談電話
5月17日(水)	文化ホール	10月18日(水)	福祉センター	三朝町立福祉センター ☎43-3388
6月21日(水)	福祉センター	11月15日(水)	文化ホール	
7月19日(水)	文化ホール	12月20日(水)	福祉センター	
8月16日(水)	福祉センター	1月17日(水)	文化ホール	
9月20日(水)	文化ホール	2月21日(水)	福祉センター	
		3月13日(水)	文化ホール	

令和4年度 相談受付件数 5件

## 《寄付紹介》

〜ありがとうございました〜

### ◆香典返し寄付者

三朝 藤井 達子様(故文典様) 金一封  
 穴 鴨 安田 操様(故允子様) 金一封  
 山 田 史記様(故八千雄様) 金一封  
 片 柴 秋山 俊二様(故一郎様) 金一封  
 今 泉 栗原 伸章様(故幸管様) 金一封  
 熊本県 岩本 収宇様(故珠子様) 金一封  
 木地山 小椋 隼人様(故忠実様) 金一封  
 片 柴 田中 正一様(故進様) 金一封  
 坂 本 福安小夜子様(故政頭様) 金一封  
 倉吉市 岡本 幸一様(故延枝様) 金一封  
 山 田 黒川真理子様(故藤田千世子様) 金一封  
 上西谷 岩本 照子様(故哲侑様) 金一封  
 木地山 小椋 忠様(故克様) 金一封

### ◆一般寄付者

西小鹿 吉田 義宏様(退院に際して) 金一封

※寄付者及び寄付金額の記載は、寄付者(ご本人)の了解をいただいております。なお、金一封の記載は金額の多少に関わらず、寄付者のご本人の意思によるものです。

# 話を聴かせて



牧区 谷川武彦さん  
(64歳)

## 一週間体操ラ・ドン

このグループが出来た経緯はさつき話したとおり（表紙参照）で、介護予防と認知症予防を重点目標にしています。脳トレにも力を入れていて、私が前に出てゲームや手遊びを行っています。「飽きさせない、慣れさせない、刺激を与える」を心がけています。他にも〇〇音頭のような踊りも取り入れています。踊りも筋トレや記憶力強化の要素があると思っています。特に日本舞踊はすごいと感じます。「中腰での舞い」は筋力強化になりますし、「振り付けを覚える」は脳の活性化になります。実際に日本舞踊をしていた人は姿勢もきれいで、シヤキシヤキしています。

## 一賀茂地域協議会での取り組み

福祉環境部長をしています。高齢者の閉じこもり予防を目的に「わたげカフェ」を毎月開催しています。特殊詐欺防止の寸劇やレクリエーションを行って、笑い溢れる井戸端会議のような居場所づくりを心がけています。しかし、コロナの影響で集まる機会が減り、人と人が接することが少なくなりました。地域の人たちがちよつとした相談もできなくなっているのではないかと思い、「なんでも相談ダイヤル」を開設しました。賀茂地域協議会として相談用携帯電話も準備して、「どこに聞いたらよいか分からない」「少し話を聞いてほしい」といった相談を受け付け



べっぴん音頭

## 一民生委員として

を低くしたいと思っています。昨年12月から民生委員もしています。まだまだ分からないことだらけで、先輩方に教えを請いながらの活動です。ただ待つだけでも誰からも声はかからないので、地域に出て、こちらから声をかけるようにしようと思っています。一見、何の心配もなさそうな人でも、よくよく話を聴いてみれば、「かかってくる電話が詐欺じゃないかと心配」「やっぱりサンサンバスの使い方が分かりづらい」等いろんな声があります。関係機関と連携しながら、地域住民の不安や悩みに寄り添っていきたいと思います。

ています。みささサンサンバス運行開始の時は、「利用方法を教えしてほしい」と相談があり、町役場による住民説明会開催につなげたこともあります。「相談してもええんだらうか」という気持ちの敷居

## 一原点

母の介護を体験したことが私の取り組みの原点にあります。母は寝たきり状態でしたが最期まで自宅で過ごしました。認知症を予防するため笑顔で冗談を交えながら接すると、母も笑顔で喜んでくれる。それがとてもうれしかったです。

認知症を予防することも大事ですが、認知症になった場合でも安心して楽しく過ごせるような地域づくりが必要だと思います。まだまだ認知症であることを明かしづらい世の中だと思いますが、認知症に関する正しい知識や認知症の人への接し方等が広く理解され、支え合いの優しい地域になるよう、これからもいろいろな取り組みを頑張っていきます。



専門職との打ち合わせ